

広島森林管理署事案原因究明委員会（第4回）の開催について

近畿中国森林管理局は、「広島森林管理署事案原因究明委員会（第4回）」を、平成23年12月28日（水曜日）に近畿中国森林管理局大会議室において開催します。

会議は、非公開です。

また、当該会議の概要は、会議終了後にホームページで公開します。

1. 趣旨

近畿中国森林管理局職員3名が、加重収賄罪等の容疑で逮捕、起訴されたことは、国有林野事業に対する国民の信頼を著しく損なうものである上、国有林行政の円滑な遂行に支障を生じさせるものであり、誠に申し訳ないと考えております。

これらの事案発生の原因究明と再発防止策等を検討するため、8月29日に近畿中国森林管理局に弁護士等第三者委員をまじえた「広島森林管理署事案原因究明委員会」を設置し、その後3回の委員会を開催しております。

また、当該会議の概要については、会議終了後にホームページで公開することとしています。
(近畿中国森林管理局HP <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/index.html>)

2. 日時及び場所

平成23年12月28日（水曜日）10時から12時
近畿中国森林管理局 大会議室（4F）
大阪市北区天満橋1丁目8番75号

3. 議題（予定）

- (1) 事案の発生の原因・背景と再発防止について
- (2) 広島森林管理署における業務の適正化について
- (3) 近畿中国森林管理局における広島森林管理署への監督強化について
- (4) その他

4. 委員会の構成

福田 正	弁護士
藤田 充也	弁護士
横田 直和	関西大学法学部教授
河野 晃	林野庁監査室長
本村 裕三	近畿中国森林管理局長
長口 深	総務部長
赤木 利行	森林整備部長

問い合わせ先

近畿中国森林管理局 総務課 戸田、中村
大阪市北区天満橋1丁目8番75号
TEL 050-3160-5693